

普仙寺だより

<<

>>

第156号 平成20年5月



平成20年度普仙寺華頂婦人会役員の皆さん
平成20年4月8日、月並法要後撮影

世界の仏教

お釈迦様によって開かれた仏教の教えは、インドに始まり、世界の各地に広まりました。

南方には、スリランカ(旧セイロン)、ミャンマー(旧ビルマ)、タイ、カンボジアの国々があります。

北方には、チベット、モンゴル、中国、ベトナム、韓国、日本の国々があります。

これらの国に共通するのは、仏と法と僧の三宝を尊ぶことです。

お悟りを開かれた方である仏を尊び、仏の説かれた教えである法を尊び、仏の教えを伝えて来られた僧を尊ぶことです。

嘉禄の法難、選択集拝読と念仏行脚案内

法然上人滅後15年、嘉禄3年(1227)天台宗のある僧が法然上人の著書『選択本願念仏集』を非難しましたが、法然上人の弟子がそれを論破しました。そのためいよいよ憤り、法然上人の霊廟を破却して遺骸を鴨川に流そうと企て、同年6月22日霊廟が襲撃されました。

鎌倉幕府の六波羅探題が静止して事なきをえましたが、門弟たちはその夜、法然上人のご遺骸を嵯峨の地にお移しし、隠密にしておりましたが同月28日太秦西光寺に再びお移し申し上げました。

翌年安貞2年1月25日の夜明け前、西光寺より西山粟生の光明寺にお移しし火葬申し上げました。この法難を浄土宗では嘉禄の法難といいます。

住職加藤良光は、平成11年1月24日の夜と平成14年1月24日の夜の2回、太秦西光寺出発の嘉禄法難念仏行脚に途中まで参加しました。しかし、それは嘉禄の法難の後半であると考え、平成14年の6月22日知恩院に詣で、御廟前にて『選択本願念仏集』第1章と第2章を拝読奉り、知恩院勢至堂より太秦西光寺まで念仏行脚しました。

本年は『選択本願念仏集』全章を拝読したいと思います。檀信徒並びに有縁の方々とは拝読致したく、下記の要領にて、ここに参加のご案内をさせていただきます。

期日

6月22日(日)

集合場所

豊橋駅新幹線改札前

集合時間

午前7時15分

日程

午前7時24分 新幹線こだま号乗車
午前9時30分 知恩院御影堂参拝
午前10時 知恩院勢至堂参拝
午前11時 知恩院御廟拜殿にて『選択本願念仏集』拝読
正午 知恩院にて昼食
午後1時 知恩院御廟拜殿にて『選択本願念仏集』拝読
午後3時 解散

参加申込

所定の申込用紙に必要事項を記入して普仙寺へお申し込みください。

締切

6月15日までに

交通費

当日、個人で負担して下さい。

参加費

知恩院参拝 3000円(知恩院弁当含む)

服装

歩きやすい服装・袷袢・数珠

雨天

少雨決行

地図

[西光寺の地図はこちら](#)です

華頂婦人会総連盟研修会

さる4月6・7日、知恩院で開催されました華頂婦人会総連盟研修会に、普仙寺から7名の方が、参加して頂きました。ありがとうございました。



平成20年4月6日、華頂婦人会総連盟研修会に参加された皆さん
後列左から杉浦幸子さん、河合正恵さん、岡田正枝さん、柴田佳恵さん
前列左から岡田コトヨさん、鈴木とめさん、杉浦きく子さん

第7回中央研修会 初級 「和順」第23号(平成19年8月1日号)より

今まで仏事に関しては妻にまかせきりで、お寺のことは全く分からない私に、総代との話がありました。痴呆でほとんど話の通じない母に「今はこまるのん」といつもの様に一方通行のつもりで話をしておりました所、はっきりした口調で「ありがたいと思って楽しんでやれ」それにはびっくりしました。皆さんの助け合いをいただいてなんとか勤めています。

平成18年9月2日、3日に開かれたおてつき運動推進協議会第7回中央研修会初級に参加させて頂き、うれしくありがたいと思います。1回の講義の中で一つは頭の中へと思い、懸命に聞いておりました。

おてつき運動の基本理念、行事紹介と推進協議会の今後の取り組み、奉仕の精神について、帰敬式について、法然上人のご生涯等、世間の話を取り入れわかりやすく話して頂き、時のたつのが早く感じられ充実した時間でした。

みなさんと唱えた食前食後のことば、そして夜の帰敬式、阿弥陀様からいただいた火を人から人へローソクの光の中で静かに心がおちつき、すごい感動でした。朝早くの御影堂までのなんとも言えないすがしき、そして参拝、身も心も洗われる様でした。2日間の日程はあっという間でした。帰りに先輩と光明寺、永観堂、泉涌寺等を見物、ガイドしてくれた運転手さんの良かったのも思い出です。

子どもの頃から念仏は、亡くなった人、先祖の為にとなえるものと思っておりました。寺行事に出さしていただき住職の説教を聞く機会が多くなり、少しは分かってきたこともあると思っております。参加して念仏が一層身近になった気がします。一枚起請文を読み上げることで、法然様の教えが理解できると信じて朝、母と念仏をとんでいます。いつのまにか以前より声を出して唱えている自分に気付くうれしく思います。

毎朝家の前を通るおばあさんが「知恩院はよかったら」と声をかけてくれました。

「行かせてもらいほんとうによかった」と言いますと、「わしも昔行ったけどよかったなあ、もう行けん」と話がすすみます。「正しく、明るく、仲よく」わかっているも忘れてる。これからはしっかり身につけなければと言うと、「忘れん、忘れる分けないよ」と大笑い。「私はお経は忘れたが毎朝南無阿弥陀仏だけはかかしたくないよ」と話がはずみました。

しばらくして「おっとさんが待ってるでまあ行くかな」と乳母車をおしてお寺へ行きました。その後姿を見て、小さいとき母に連れられてお寺に行ったことを思い出し、行き合うおばあさんが「手を合わせる子に悪い子はいない。大きくなってもお寺に来るといいよ」と言われた言葉を思い出し、道ばたの話の中におてつき運動を実感したことは、参加できたことのおかげです。

合掌

平成19年5月23日～25日「法然上人ご分身四国巡錫の旅・感想文集」より

同唱十念

南無阿弥陀仏 南無阿弥陀仏——南無阿弥陀仏

このたび、法然上人のご分身とご一緒の四国巡錫の旅に、普仙寺檀信徒を代表しまして楽しく参加させて頂き、感謝申し上げます。3日間にわたって訪れました各寺院におきましては、知恩院執事長・佐藤諦学上人のお導きで、まずは、参加者全員によるお念仏が奉納されました。さらに、お香の薫かれる本堂内に、一枚起請文や経文が荘厳さと心地よさを漂わせ、具合良くハモリを奏できるように感じさせられました。

巡錫の旅の先々の寺では、総代さんをはじめ、檀家の皆さんから、心暖かい歓迎を受けましたことも印象深いものがありました。なかでも、塩飽本島の来迎寺では、檀家数わずか4戸しかないというのに、心のこもった甘酒の歓待を頂き、心と体を癒されました。

そういえば、甘酒とかおしるこは、今でこそ日常的なものとなりましたが、わたしたちが子どもの頃には、お正月や村のお祭り、法事など、特別の行事の時に振る舞われるご馳走でもありました。贅沢・多様な食生活の今日にありましては、口にすることも少なくなりましたが、懐かしい味でもあり、人の心のあたたかさに触れる思いでもありました。

私の生い立ちは、歴史の節目ともいえる太平洋戦争の終戦の年に、小学校に入学しました。そのころの誰もが経験してきましたように、食料品から衣類・学用品に至るまで、すべてのものがないないづくしの中での少年期でした。

また、貧しい農家で生まれ育つため(その当時の子どもは、ほとんどが大同小異の生活)に、農繁期は無論のこと、日常的にも、子どもたちまで貴重な働き手でもありました。田植えに始まり、田の草取りは数回を重ね、手作業中心の収穫期には学校も農

繁休暇ともなりました。しかし、貧しくても苦しくても、くじけず負けない生き方を親から教えられたのが、今にして思えば、何にも代えがたい自分の財産ともなりました。

最近の子どもたちの行動や世相の動きを見るにつけ、目を背けたいような出来事や、凶悪な事件のなんと多いことでしょう。毎日の生活は、たしかに豊にはなりましたが、ものや金では買えない心の豊かさを、学校教育の場とか、宗教教育の場などで教えていかなければ、日本の将来が心配です。子どもの教育は心からと言われますが、その通りだと思います。

これまで歩んできました自分の道を、今、振り向けば、還暦も定年もとうに通過してしまいました。時の流れが、地域を変え、社会を変え、自分をも大きく変えてきたように思います。

このたびの旅先で「どうか『生き甲斐のある生活』を送ってください」というような法話がありました。そして『生き甲斐』とは、自分を必要としてくれる人が居る・家族がある・地域や社会がある生き方などと諭されました。「なるほどなあ」と思いつつ、自分の生活にも当てはめてみました。定年後、囑託としての4年間の仕事や、町(校区)総代や老人会のお世話も負えてきました。今、家庭菜園を楽しみながらお寺の総代を務め、その傍ら美容専門学校からの要請で教壇に立ち、若い学生さんたちの国家試験に向けた相手をしています。こんな生活も、上記の上人から言われた自分なりの『生き甲斐』なのかなあと自分なりに満足し、納得している次第であります。

また、旅の先々では、今を去る800年前の社会の様子や人々の暮らし、法然上人が後鳥羽上皇の命とはいえ、四国の讃岐へ流罪になられた時のご苦勞など、縷々お伺いしました。さつき晴れの心地よい空、瀬戸内海での潮風を受けた心地よいクルージングに身を揺らせながら、日本の歴史の流れについて、自分なりにいろいろ想いをまかせていました。

お釈迦様の開かれた同じ仏教でも、当時あっては、いくつかの宗派が枝分かれしていくなかで、力の強さ・時の権力者と結託した論理が、正道として罷り通っていったようにも思えました。また、他の宗派と激しく対立したり己の立場を守らんがために、執拗に他を排斥しようとしたようです。諺に『目の上のたんこぶ』とか『出る杭は打たれる』はどと言われますが、法然上人こそ、まさに南都北嶺の矛先となったようです。それにもかかわらず「流罪を恨みと思わないで、念仏を広めるよい機会を調停から頂いたようなものだ」と、常に物事をプラス思考で事にあたられ、配流置の先々で、念仏を広め、人々の苦しみを和らげ、人としての生き方を説法していかれたとのこと。これぞ、幼い時の父親の教え・遺言そのものを地でいくものであり、法然上人の心の大きさ・広さを教えられました。

昨今は、とかく「自分冴えよければ」とか「自分は悪くない」と、常に自分を中心とした利己主義の人が多いこの頃です。相手の立場を思いやり、一歩自分が下がった行動をとったならば、争いや諍いは起こらないものです。ちょうど、たまたま浄土宗新聞No484掲載の坪井俊映猷下のお言葉に「浄土宗は“自覚”と“反省”お念仏で明るく正しい生活」とありました。巡錫の旅で見聞きしてきましたこと、その都度お教えいただいたお心を、これからの生活や浄土への誘いの糧として、励んでまいりたいと思います。ありがとうございました。

同唱十念

南無阿弥陀仏 南無阿弥陀仏——南無阿弥陀仏

合掌

800年前の法然上人

今から800年前、承元2年(西暦1208年)の5月、法然上人の周辺ではどのようなことがあったのでしょうか。

法然上人は、後鳥羽上皇の命によって四国流罪となり、前年の3月16日京都を出発して讃岐生福寺に留まられていました。同年12月8日、流罪を許す命が下りました。しかしながら、京都に戻ることは許可されず、摂津の国勝尾寺に行くこととなりました。

800年前の今月、おそらく法然上人は、勝尾寺に居られたと思われます。

知恩院御忌法要

平成20年の知恩院御忌法要に、普仙寺よりのべ8名の方が参拝されました。

21日の詠唱奉納大会には、黒柳花子さん、西郷嘉寿美さん、牧野せい子さん、岡田里見さん、岡田命恵さんの5名が参加されました。

おてつぎ推進協議会の御忌奉仕には、神山盛二さんが4月17日から7日間ご奉仕して頂きました。

住職加藤良光は、3日間知恩院へ行きました。

20日・21日の詠唱奉納大会においては、午前中、和順会館での声出し練習の指導、午後の奉納大会の手伝いをさせていただきました。

23日の速夜法要には知恩院吉水講理事長、満仲諦雅上人の導師のもと法要に随喜させていただきました。

住職の妻加藤桂子は、21日の詠唱奉納大会においては「源空寺の御詠歌」のお舞をさせていただきました。

寺行事案内

土曜礼拝（どようらいはい）

毎週土曜日 午前8時30分～9時

礼拝を含むお勤めです。本家、新家の別なく、どなたでもお参り下さい。

◇内容

1. 浄土日常勤行式
2. 法然上人御法語拝読
3. 住職の法話

◇法然上人御法語の予定

5月10日からは

- 前編第19章 乗仏本願
- 前編第20章 難修観法
- 前編第21章 精進
- 前編第22章 無常迅速

月並法要（つきなみほうよう）

平成20年6月8日（木） 午後7時より

年回忌の祥月にあたる方のご回向をいたします。